



「コロナ禍における大学生のメンタルヘルス ～『死にたい気持ち』に寄り添い支えるために～」

若年層に認められる精神疾患と支援に関する考え方や視点を学び、長引くコロナ禍の大学生のメンタルヘルスの現状と課題を共有し、地域と教育機関が連携した学生支援の在り方を検討します。

日 時 令和4年8月10日（水） 午後1時30分から4時30分まで

方 法 Zoomによるライブ配信（当初の予定から変更しています。）

対 象 (1) 府内にある大学の学生支援センター、保健管理センターなどの相談窓口の担当者
(2) 府内保健所の精神保健福祉業務担当職員、市町村自殺対策担当課職員 [定員 40名]

内 容 (1) 講義：「コロナ禍における大学生のメンタルヘルス
～『死にたい気持ち』に寄り添い支えるために～」
兵庫教育大学客員教授、大阪人間科学大学特任教授
東布施野田クリニック 院長 野田 哲朗 氏
(アルコール専門病院勤務を経て、大阪府において自殺対策をはじめとする衛生行政に従事し、兵庫教育大学保健管理センター所長を経て、2022年6月から現職)

(2) 地域での実践報告
①「藤井寺保健所における大学と連携した取り組み」
大阪府藤井寺保健所地域保健課 精神保健福祉チーム 副主査 實操 綾子 氏
技師 西口 朋香 氏

②「茨木市における大学と連携した取り組み」
茨木市健康医療部健康づくり課 精神保健福祉士 石前 浩之 氏

(3) 大阪府の自殺対策事業の概要と「若者ハートサポートプロジェクト」について
大阪府健康医療部 保健医療室 地域保健課 主査 三場 知香 氏

(4) 大阪府版ゲートキーパー養成研修と「こころの健康について考えよう！（SOSの出し方教育）」について
大阪府こころの健康総合センター 事業推進課

(5) グループワーク
(6) まとめ

その他

- ・感染防止対策の観点から、Zoomによるライブ配信に変更します。
- ・申込み締切り後に、受講決定通知を送付し、受講用のURLや資料のダウンロードについてお知らせします。
- ・申込み締切りを7月29日まで延長しています。
- ・すでにお申込みいただいている方は、再度の申込みは不要です。

[申込み方法] 申込みフォームから直接お申込みください。

①氏名（ふりがな） ②職種 ③従事年数 ④所属機関名（例：大阪府こころの健康総合センター、〇〇大学、〇〇短期大学）⑤所属課名（例：事業推進課、学生支援課、健康管理センターなど）
⑥電話番号 ⑦受講動機 ⑧講師への質問があればお書きください。

[申込み先] こころのオアシス <http://kokoro-osaka.jp/>（研修→自殺対策研修 →「J-3」）

申込みフォーム <https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukid=2022060120>

[申込み締切り] 令和4年7月29日（金）17時まで

*1 機関より複数参加申し込みのあった場合は人数調整をする場合があります。

[問合せ先] 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：南・伊藤・大岩
電 話 06-6691-2810（課直通） FAX 06-6691-2814

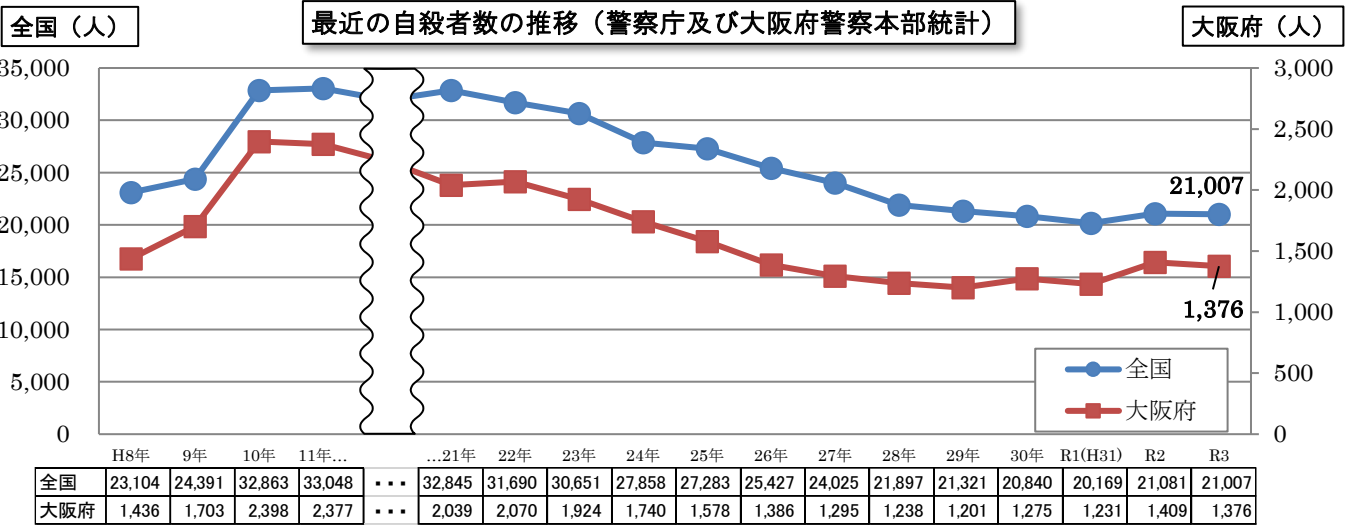
大阪府の自殺の現状



自殺の多くは、病気や障がい、慢性的な疼痛などの健康問題、倒産や失業、多重債務などの経済・生活問題、介護・看病疲れやいじめなど、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな要因が複雑に絡み合い、「心理的に追い込まれた末の死」と言われています。

自殺に追い込まれる危機は、「誰にでも起こりうる危機」と言えますが、適切な支援やサポートによって防ぐこともできます。

生きることへの包括的な支援をするために、関連機関が相互にかつ密接に連携する必要があります。



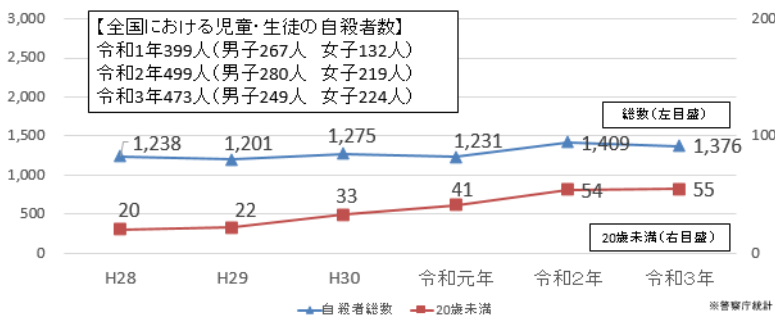
令和3年の自殺者数は、全国、大阪府ともに前年より減少したものの、新型コロナウイルス流行前の令和元年より多く、高止まりとなっています。

大阪府では、前年より33人減の1,376人でしたが、1日当たりでは3人以上の方が亡くなられており、依然としてたくさんの方の命が失われる深刻な状況が続いています。

令和3年の大阪府の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、15.6でした。（全国

大阪府における20歳未満の自殺の状況

大阪府の自殺者総数・20歳未満の自殺者数の推移



令和3年における20歳未満の自殺者は前年より1人増加の55人でした。

女子は平成29年から30年にかけて、また、令和元年から令和2年にかけて大きく増加しており、男子は、平成30年から令和元年にかけての増加が大きく、男女ともに増加傾向にあります。

若者の自殺は社会への影響が非常に大きいことから、若年層への対策は特に重要で、現行の大阪府の自殺対策基本指針の課題の一つとなっています。

	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年		R3年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳未満自殺者数	15	5	17	5	16	17	28	13	32	22	33	22

出典：警察庁及び大阪府警察本部統計、文部科学省 児童生徒の自殺対策について(令和4年2月24日)